４／16（火）の行事

報道発表資料の配付日時　４月５日（金）１０時００分

発表項目 （行事名）	令和６年度第１回檜山管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会の開催について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	１　開催日時 令和６年（2024年）４月16日（火）　10時00分～11時30分 ２　会場 檜山合同庁舎301会議室（檜山郡江差町字陣屋336番地３）等 上記地区会場及びＺｏｏｍによる開催 ３　出席者（対象者） （道　側）北海道教育庁高校教育課職員 檜山教育局長ほか （相手側）管内の各町長、町教育長、小・中・高等学校長、 ＰＴＡ関係者、経済団体関係者ほか ４　内容 (1) 公立高等学校配置計画の考え方及び通学区域ごとの現状及び課題について (2)生徒から選ばれる高校づくりについて		
参考	傍聴の受付等については、当教育局ＨＰ掲載しています。 （https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hyk/01_soumu.html）		

報道（取材）に当たってのお願い	取材については地区会場（檜山合同庁舎301会議室）でのみの対応となります。（他会場への取材は行わないでください。） Ｚｏｏｍによる取材（参加）も可能です。４月１０日（水）１７時３０分までに御連絡ください。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当（連絡先）	北海道教育庁檜山教育局企画総務課　（担当者：企画総務課長　佐藤　潤子） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１３９－５２－６４２４ 内線

令和６年度第１回檜山管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会

開　催　要　項

１　趣　旨

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題がみられる。これらの課題の解決に向けて、通学区域ごとに市町村関係者及び学校関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めるため、本協議会を開催する。

２　主　催

北海道教育庁学校教育局高校教育課

３　運　営

北海道教育庁檜山教育局

４　開催方法

(1) 開催（参加）方法

地区会場（檜山合同庁舎 301 会議室：江差町字陣屋町 336-3）においての参加及び参加者の自宅・職場等からＺｏｏｍアプリを用いたオンライン会議（Ｗｅｂ会議）への参加

(2) 開催日時

令和６年（2024 年）４月 16 日（火）　10 時 00 分～11 時 30 分

(3) 会　　場

ア　地区会場

イ　参加者の職場・自宅等

ウ　学校や教育委員会が指定する会場

(4) 参加対象者

ア　町長

イ　町教育委員会教育長

ウ　高等学校長

エ　中学校長（各町代表者１名）

オ　小学校長（各町代表者１名）

カ　地区協議会又はＰＴＡ関係者など（各町代表者２名）

キ　経済団体関係者（公立高等学校所在町代表者１名）

(5) 会議の内容

ア　公立高等学校配置計画の考え方及び通学区域ごとの現状及び課題について

イ　生徒から選ばれる高校づくりについて

５　その他

協議会は公開により開催することとし、希望者がある場合は傍聴を認めることとします。

なお、傍聴に係る取扱いについては別記のとおりとし、傍聴者がＺｏｏｍ以外での参加を希望する場合は、地区会場を会場とします。

別記

「地域別検討協議会」の傍聴に係る取扱い

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

１　傍聴の人数は、５人以内（Ｚｏｏｍによる傍聴者を除く。）とし、先着順としています。ただし、報道関係者は傍聴者に含みません。

２　次の各号の行為をしてはいけません。

⑴　写真（静止画の撮影）、又は動画の記録（保存）及び録音をすること。ただし、主催者の特別な許可を得た場合はこの限りではありません。

⑵　オンライン会議では、主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること。

⑶　オンライン会議では、傍聴を許可していない者に対して、協議会を視聴させること。

⑷　前各号に掲げるもののほか、協議会の妨害となるような行為をすること。

３　傍聴人が前記２の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、協議会への参加を認めないことがあります。

４　このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。